

技術

福島市 信夫山公園の 景観整備事業について



(一社) 日本治山治水協会 由田 幸雄
元 福島森林管理署長 技術士 (森林部門)
福島市 交通政策課 技査 佐藤 勝則
元 公園緑地課 技査

福島市 (公園緑地課) は、平成 17 年から 21 年にかけて、福島市のシンボルである信夫山 (しのぶやま) の景観整備事業を実施しました。その概要をまとめましたので報告します。

なお、本稿の 1. から 4. は佐藤が、5. は由田が執筆しました。

1. はじめに

1.1 信夫山の概要

信夫山 (しのぶやま) は福島盆地のほぼ中央に位置し、“福島市のシンボル”として多くの市民に親しまれてきた里山 (標高 275m) である (写真 1 参照)。昔から信仰の山・聖地として大切にされてきたほか、福島盆地を一望する眺めの良い場所、樹木や野鳥・昆虫などの自然環境教育の場、森林散策の場、遠足や花見の場などとして、市民により多面的に利用されてきている。



写真 1 福島盆地にぽっかりと浮かぶ信夫山

1.2 信夫山の景観整備

福島市では、市長が掲げたローカルマニフェスト「人にやさしく自然にやさしい信夫山の環境整備を行なう」に基づき、その魅力を再発見するため平成 17 年度からさまざまな事業に取り組んだ。

明治 7 年に信夫山に開設された都市公園は、その後、継続的に拡充され、現在は信夫山全体の約 1/6 (約 30ha) を占めている。

公園緑地課では、マニフェストの一環として、平成 17 年度から信夫山公園の景観整備事業に着手した。

1.3 信夫山公園の課題

信夫山公園には、展望台が 5 箇所あり、以前は福島市の街並みを眺めることができた。しかし、その後、周りの樹木が大きくなり、“眺め”が楽しめなくなっていた。また、信夫山には遊具広場や散策路などの公園施設が点在しているが、それらを案内・誘導する案内板、標識が十分でなく、初めて訪れた方には分かりにくかった。このため、展望台からの見通しの確保と案内・誘導標識の整備を主とした景観整備事業を進めることとした。

1.4 景観整備事業の進め方

当課では、事業実施に先立ち、平成 17 年 11 月

に森林景観づくりについて由田幸雄氏（当時福島森林管理署署長）にアドバイスを求め、実施計画を作成した。

また、事業の合意形成を図るため、平成18年1月に地元住民や関係団体、福島県等の関係者で構成される検討委員会「信夫山公園景観整備懇談会」を設置し、検討委員会（懇談会）や現地検討会を実施した。さらに、これらの節目ではマスコミ（新聞等）を通じて市民への周知、PRを行った。

事業は毎年、展望台毎に着実に実施し、平成21年11月の検討委員会において最終報告を行い、5年間にわたる事業を終了した。

2. 景観整備事業の概要

主な事業は、展望台（5箇所）からの見通しの確保と展望台及びその周りの整備である。実施項目は次のとおりである。

- ① 展望台からの見通しの確保（5箇所）
- ② 展望台の移設（第一展望台）及び復旧（薬師の峯展望デッキ）
- ③ 展望台の整備（眺望説明板（5箇所）及びベンチ（2箇所）の設置等
- ④ 展望台や遊具広場等に誘導する案内板、案内標識の設置（34箇所）、改修（25箇所）
- ⑤ 遊歩道の整備（1路線、約550m）

図1は、信夫山の展望台の位置とそこから眺める方向を示したものである。各展望台からは、それぞれ違った眺めを見ることができる。各展望台は離れているので、それらへの案内・誘導が必要であった。

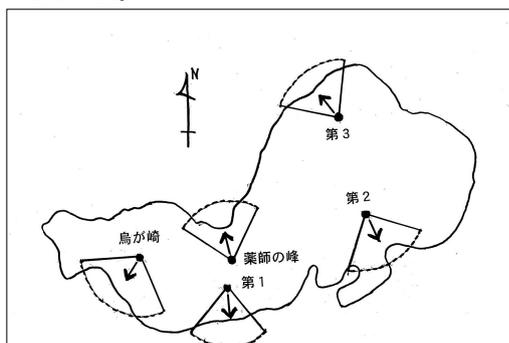


図1 信夫山の展望台の位置と眺める方向

3. 各展望台における整備の内容

3.1 第一展望台（標高195m）

第一展望台からは、福島市の中心市街地（福島駅、市役所等）を眺めることができ、多くの人が訪れていたが、樹木が大きくなり、見通しが阻害されていた。

【展望台の移設】

駐車場内に設けられた展望台の前方は、斜面傾斜が緩やかで、かつ樹木が多く、それらを伐って見通しを確保するのは難しい状況にあった。このため展望台を別な場所に設けられないか検討した結果、駐車場から10mほど離れた、道路の反対側にある小高い場所からは市街地を眺めることができ、また、見通しを遮る樹木も少ないことから、ここに展望台を移設することにした。

【整備の内容】

見通しを確保するため、桜（ソメイヨシノ）を4本ほど伐採した（写真2参照）。

展望台の整備としては、①ベンチと②眺望説明板（写真3）を設置した。また新しい展望台が駐車場から見て分かるようにするため、③展望台に柵を設置し、それらを白いロープで結んだ。さらに、新しい展望台への誘導を図るため、④駐車場に案内板（写真4）を設置し、⑤道路には誘導標識を設置した。

展望台の周りの整備として、⑥駐車場に面して植栽されていた桜の樹形が不自然なため、伐採した。また、⑦駐車場にある古い説明板を取り外した（写真5参照）。なお、樹形の不自然な異形の桜は、かつて、駐車場からの見通しが悪くなり、それを改善するため、幹の中段で伐採されたことによるものである。

写真2は、移設した新しい展望台の整備前後の状況を比較したものである。（上）の写真が伐採前（17年11月）の、（下）が伐採後（23年8月）の状況である。伐採後は、見通しが改善され、駐車場（旧展望台）の前方に福島市街地が見えるようになった。



写真2 新第一展望台の整備前後の状況

(上) 整備前(17.11) 桜が見通しを遮っていた。

(下) 整備後(23.8) 見通しを遮る桜を伐採し、

ベンチ、眺望説明板、木柵を設置した。

なお、()内の数字は、撮影年月を表している。

写真3は、展望台のベンチ前に設置した説明板である。眺める際に邪魔にならないようコンパクト(縦30cm、横60cm)なものとし、足下に設置した。

説明の内容は、眺める対象だけでなく、見ている人が自分がどこにいるのか分かるよう、現在位置と標高(195m)を表示した。信夫山では展望台(5箇所)が山を周回する道路沿いに離れて設けられていて、それぞれ眺める方向が違うので、展望台の位置と眺める方向を示す必要があった。

なお、この説明板は、内容を変えて、すべての展望台に設置した。



写真3 新設した眺望説明板(30cm×60cm)

右下に現在位置と眺めているものを示した。

【案内板の設置】

新しい展望台は駐車場から10mと至近距離にあるが、眺める方向とは逆の、後方にあり、目につきにくいので駐車場の隅に案内板を設置した(写真4参照)。

案内板には、現在地の略図を入れ、展望台やトイレ等の施設がどこにあるのか分かるようにした。また、展望台の方向と距離を大きな案内標識により表示し、誘導を図った。

案内板や説明板などのデザインは、福島市が考え、現地検討会等で意見を聞き、分かりやすく、景観的にも現地に合ったものとした。色使いは、背景は濃い茶色とし、文字は白色とした。



写真4 駐車場に設置した案内板

大きな文字で2つの展望台への誘導を図った

【駐車場周りの整備】

写真5は、駐車場周りの整備前後の状況を比較したものである。上の整備前は、左端に説明板が、

また右側には異形の桜が見える。これらを取り除いたのが、下の整備後である。また柵の色は、案内板等に合わせて白色から濃い茶色に変更した。



写真5 駐車場周りの整備の状況

(上) 整備前の状況 (17.11) 右側に樹形の不自然な桜が、また左端には説明板が見える。

(下) 整備後 (20.5) 異形の桜と古い説明板を取り除いた。

3.2 第二展望台 (標高 205 m)

第二展望台は、第一展望台からさらに道を上った所にある。非常に大きな展望台で、小学生等の団体が遠足等で訪れた際によく利用されている (写真 6.1 参照)。ここからは、福島市の東南の方向にある福島競馬場や花見山公園を眺めることができる。



写真 6.1 第二展望台の全景 (20.5)

中央奥が眺める場所

ここでは、見通しの確保と説明板の設置を行った。

写真 6.2 は、整備後の眺める場所の状況である。平成 18 年に、見通しを遮る樹木を伐採し、正面中央に説明板を設置した。写真 7 は、展望台からの眺めである。この眺めは、平成 19 年に福島市景観 100 選に選定された。



写真 6.2 第二展望台の整備後の状況 (20.5)



写真 7 整備後の第二展望台からの眺め (20.5)

中央に福島競馬場が見える

3.3 第三展望デッキ (標高 170 m)

この展望台は、信夫山の北側にあり、道沿いにある駐車場内に設けられている。第一、第二展望台とは反対の方向（北西側）を眺めることができる。主なものは、市街地や東北新幹線、一級河川松川である。

ここでは見通しを確保するため、平成18年にアカマツの高木4本を伐採した。その伐採前後を比較したのが、写真8である。上の伐採前の写真では、左側に見える樹木（アカマツ）が見通しを阻害していた。下は伐採後の状況である。市街地等がよく見えるようになった。なお、写真右側に樹木が残っているが、この方向は他の展望台からも見ることができたので、伐採せずに残した。



写真8 第三展望デッキの伐採前後の状況

(上) 伐採前：眺める前方は急傾斜地であったが、植栽したアカマツ（写真左側）が大きくなり見通しを阻害していた。(下) 伐採後：福島市街地が見えるようになった。

【信夫山における見通し確保の考え方】

見通しの確保については、信夫山にある5箇所の

展望台の眺める方向がそれぞれ異なるので、それぞれの展望台から眺める範囲を分担し、無理してまで眺める範囲は広げないこととした。第一展望台で見ることが出来なくても第二展望台で眺められれば良しとした。

3.4 薬師の峯展望デッキの復活 (標高 225m)

この展望台は、近年はほとんど使用されていなかったが、平成19年に見通し確保のための伐採や展望台の整備（説明板及びベンチの設置）、アクセス歩道及び案内標識の整備を行ない、復活させた。

この展望台は信夫山の北側に位置し、福島市街地の北部や東北自動車道、東北新幹線、飯坂温泉などが眺められる。展望台前方の樹木を伐採することにより見通しを確保した。また、ここからは、信夫山の山腹と山裾を見せるため、それが眺められるようさらに伐採して、見通せる範囲を広げた（写真9参照）。



写真9 整備後の薬師の峯展望デッキからの眺め
右端に黒く見えるのは信夫山の山腹斜面

3.5 烏ヶ崎 (からすがさき) 展望デッキ (標高 260m)

この展望台は、信夫山の尾根筋に位置し、最も標高の高いところにある。眺める前方は急な斜面のため、見通しを確保しやすく、信夫山随一の絶景ポイントである。しかしここも展望台の周りに樹木（ナラ、アカマツ）が侵入し、見通しが阻害されていたので、平成20年に見通しの確保のための伐採を行った。

写真 10 は伐採前後の状況を比較したものである。整備後は広大な福島盆地や吾妻連峰等の大パノラマを一望することができるようになった。



写真 10 整備前後の状況

(上) 整備前：若い樹木が見通しを遮っていた

(下) 整備後：パノラマ展望が可能になった

3.6 案内標識の設置

信夫山公園は広大なので迷うことがないように展望台やトイレ等を案内する標識を数多く整備した。それらは、利用者に違和感を与えないよう色は濃い茶色に統一した。またできるだけコンパクトなものとし、高さは1.2m程度以下を目安とした。さらに要所では、行き先の方向と距離に加えて現在地を表示した案内図もつけた(写真 1 1 参照)。



写真 11 要所に設けた案内標識の状況

目的地の方向と距離の表示に加えて、現在地をも示した案内図(45cm×45cm)をつけた。案内図にはトイレ等の施設も表示して、利用者の利便を図った。

4. おわりに

信夫山公園の景観整備を進めるにあたり、私(佐

藤)が特に重視したのは、以前のように展望台から市街地が眺められ、また、初めての方も迷わずに快適に利用できるようにする、ことであった。これらは、事業実施に長期間を要したものの概ね達成することができたと考えている。

景観整備は初めての経験であり、戸惑いもあったが、何とか事業を完了することができた。これは、多くの方々からのご指導とご協力のたまものであり、関係各位にはこの場をかりて厚く御礼申し上げます。

5. 森林景観整備事業と今後の課題

5.1 景観整備とは何か、何をすることなのか

信夫山公園における景観整備については、具体的に説明されているので分かりやすいと思います。ただ、読者の中には、「これは展望台とその周りを整備しただけなので、それは景観整備とは違うのではないか？」と疑問に思われる方もいるかもしれません。

そこで景観整備とは何か、何をすることなのか、について補足します。

「景観」は眺めですが、その眺めは、人が眺めることによって得られます。山や森などの眺められる対象(視対象)があってもそれだけでは眺めは成立しません。眺められる対象だけでなく、それを眺める場所(視点)があって、はじめて眺めが成立します。つまり山や森林があってもそれを眺める場所がなければ、森林景観は成立しないということです。これを専門的にいうと、景観は視点と視対象の関係で成立している、ということです。

景観は眺めであると考え、景観整備は見えている眺め(視対象)を整備することになります。しかし、景観を視点と視対象の関係で成立していると考え、景観整備の内容は違ってきます。視対象の整備だけでなく、視点を設けること、視点を眺める場所として整備すること、視点と視対象の関係を良好なものとするため視点から視対象

が眺められるよう見通しを確保することも、すべて景観整備になります。

整理すると、次の3つになります。

- ① 森林などの眺められる対象を整備する（視対象の整備）
- ② 眺める場所を選定し、整備する（視点の選定、眺める場所の整備）
- ③ 眺める場所から見たいものが見えるよう見通しを確保する（見通しの確保）

これらのうち、①の視対象の整備は、一般的にその対象が広いので、多くの時間と労力（予算）が必要となります。また、たとえ予算が確保できたとしても眺める対象の整備については様々な意見があるので合意形成が難しくなります。

一方、②の眺める場所を選定し、そこを整備することは、極めて小面積ですので実行が容易です。また、③の見通しの確保も、見通しを遮る樹木や枝葉、草を取り除くだけです。労力的には容易に実行できます。

信夫山公園の景観整備では、眺める対象は主として福島市街地であり、これを整備することは、最初から考えていません。当初から展望台からの見通しの確保と展望台の整備の2つを景観整備事業の重点事項として計画し、実施しました。

私のこれまでの経験からも、森林景観整備において、実施が容易でかつ効果的なことは、眺める場所を整備し、そこから見たいものが見えるよう見通しを確保することです。

信夫山の景観整備事業では、展望台に誘導する案内板や案内標識の整備にも重点がおかれましたが、これも景観整備です。景観整備は眺める行為を促進するために行うものです。いくら展望台を整備しても利用されなければ意味がありません。利用者を展望台に案内して、はじめて眺められるようになります。この眺める場所への案内、誘導は、眺める行為を促進する上できわめて重要です。

信夫山では各展望台に眺望の説明板を設けましたが、これも眺める行為を促進させるので景観整備になります。

森林・林業関係者の中には、「森林整備」と「森林景観整備」との違いをよく認識していない方もいますが、森林景観整備を進める場合は、その実施内容をよく理解して、的確に進める必要があります。

5.2 景観整備後の維持管理

森林景観整備においては、見通しを阻害している樹木等を取り除いて、見たいものが見えるようにすると、それ以前に比べて格段に眺めがよくなります。それで満足してしまいがちですが、その後の維持管理、特に展望台周りの整備（刈り払い）が重要です。そのまま放置しておけば、草木が繁茂し、見通しを阻害するようになります。信夫山の場合は、公園事業として予算がついていますが、そうでない場合は、維持管理のシステムをつくる必要があります。システムといっても、そう難しいものではありません。関係者が集まり、展望台まわりの草刈やゴミ拾いを誰が、いつ、やるのかを決めればよいのです。関係者間で維持管理のルールや手順を決めておけば良好な状態を保つことができます。

5.3 森林景観づくりへの期待

日本は、国土の7割弱を森林が占める森林国ですが、なかなかその実感が湧きません。東京大学の堀 茂教授は、その理由を「森林は豊かであるにもかかわらず、森林景観が豊かでないために、国民は森林の豊かさを十分に実感できないでいる。」（「景観用語事典」より）と述べています。眺める場所の整備を主とした森林景観づくりの事業は、豊かな森林景観の提供につながるものと確信しています。

参考文献

堀 茂（平成17年）「庄内景観講座」

山形県庄内総合支庁建設部景観形成検討会議

由田幸雄（平成18年）「森林景観づくり2006」

福島森林管理署